

平成 28 年度 第 2 回（第 306 次） 長野県環境審議会 温泉審査部会

議 事 録

- 日 時 平成 28 年 11 月 9 日（水）
- 場 所 ホテル国際 21 「錦」
- 出席委員 安藤 委員、倉品 委員、関谷 委員、滝沢 委員、竹下 委員、
中屋 委員、新村 委員、西村 委員
- 事務局 薬事管理課 齊藤 課長 ほか

1 開会

2 議事

（1）議事録署名人指名

（2）議案審議

温泉法に基づく許可について

議案第 1 号 土地掘削許可について

<p>第1号議案</p>	<p>種別：土地掘削 申請者：東京都豊島区南池袋1-16-15 (株)プリンスホテル 代表取締役 赤坂 茂好 場所：北佐久郡軽井沢町大字発地字馬越1399-9 地目：雑種地 目的：公共の浴用 深度・口径：深度1,700m、口径最大311.2mm 工事の施工方法：ロータリー方式・垂直掘</p>
<p>部会長 事務局</p>	<p>土地掘削に係る第1号議案、(株)プリンスホテルからの申請について、事務局からの説明をお願いします。</p> <p>第1号議案です。 (株)プリンスホテルからの土地掘削申請です。</p> <p>1ページをご覧ください。 ：「種別」は、土地掘削、「申請者」は、(株)プリンスホテル 代表取締役 赤坂 茂好（あかさか しげよし）、「申請場所」は、北佐久郡軽井沢町大字発地1399-9、「地目」は、雑種地、「目的」は、公共の浴用です。</p> <p>申請地は、申請者が所有する「浅間プリンスホテル」にある軽井沢浅間ゴルフコース内にあります。 「掘削深度」は、1,700mです。 「工事の内容」ですが、311.2mmから142.9mmの口径で掘削し、その中に267.4mmから114.3mmの口径のケーシングパイプを入れ、「工事の施工方法」は、ロータリー方式、垂直掘です。</p> <p>「近隣温泉の状況」ですが、申請地から半径3kmの範囲に、既存源泉はありません。</p> <p>「説明」欄をご覧ください。</p> <p>1 申請者は、群馬県境にほど近い場所にある、浅間プリンスホテルに隣接する新しい温泉入浴施設の建設を予定しています。</p> <p>2 掘削予定地点は、当該ホテルが所有する軽井沢浅間ゴルフコースのコース内の脇の山に沿った場所です。</p> <p>3 ゴルフ場がクローズになった12月以降、工事に着手し、工期は6ヶ月を</p>

予定しています。

4 建設予定の温泉入浴施設への配湯については、掘削場所から地中へ配管を行います。申請深度は1,700mですが、温泉が湧出する地点があれば、1,500m以内で掘削を終了する予定です。

5 申請地から3km以内に源泉はありませんが、最も近い3.06kmの地点に源泉があります。この源泉の所有者は、この地にリゾートホテルを建設予定ですが、現在のところ、掘削が終了したのみで、その後の工事は休止した状態です。

2ページをご覧ください。

図1は、掘削地付近の見取り図で、掘削申請地点が黒い丸で示してあります。

3ページをご覧ください。

図2は、掘削申請地点から半径3km以内の既存源泉を示すもので、先ほどご説明したとおり、3.06kmの場所に既存源泉「A源泉」があります。

4ページは、ゴルフコース内の掘削申請地点の見取り図です。

新設する予定の入浴施設は、41ページに施設位置図がありますが、ホテル棟及び駐車場の横に建設する予定で、掘削地点との高低差はおよそ40mとのことです。

5ページからは、掘削機材の配置図と構造図です。

7ページは、温泉法施行規則に基づく技術基準に適合することを証する書面、8ページは、技術基準1(1)掘削口から敷地境界線までの水平距離が8メートル以上であることを示す図です。

9ページからは掘削時災害防止規程になります。

20ページからは地質調査書です。

25ページからは、調査結果になります。

電磁探査13測点、自然放射能探査227測点を実施し、26ページに測点配置図を示してあります。

電磁探査により、A1からA4の側線を設置し、解析結果は、27から30ページにあります。

自然放射能探査により、32ページの「自然放射能探査強度分布図」を作成し、高強度や準高強度を示す測点の周囲には断裂帯が存在する可能性があり、6つの高強度帯を設置した。

以上の探査結果により、F4からF9まで6本の断裂帯を推定し、35ページに位置図を示してあります。

36ページをご覧ください。調査結果のまとめと温泉井掘削計画です。

「3-1. 温泉賦存状況の考察」で、2段落目に「対象地での温泉開発のためには、透水性が高くなる必要があり、具体的には以下の二つの要件を満たすことが必要である。」とし、「①亀裂が存在する場合に透水性が高くなるような地質であること。②断層破碎帯が存在し、その周辺岩盤には亀裂が発達していること。」とした。

「3-2. 新温泉井掘削候補地の選定」で、3つの掘削候補地点（1ホテル前駐車場の東側林地、2北側山間部の林地、3南東側ゴルフコース端の林地）を選定し、37ページに「位置図」が示してあります。

次に、38ページの「3-3. 湧出温泉の想定」で、表-3-3-1のとおり試算による地下地中温度を想定し、深度の地層中に賦存する地下水をくみ上げることにより「温泉水」を得ることができるとしている。

39ページをご覧ください。

3段落目ですが、「本計画地で実施した物理探査の結果であるが、今回より評価の高かった南東側ゴルフコース端の林地（電磁探査A7測点付近）また、確実に25℃以上が得られる1,700mの掘削として計画を立てることとした。」としています。

40ページは、「温泉利用計画」になります。

新設する温浴施設へ給湯し、軽井沢浅間エリアの充実を図るもので、利用者数は1日当たり750人、入浴時間帯は14時間とし、浴槽容積を、資料による計算のとおり48立方メートルと積算しています。

必要温泉量ですが、温泉は循環式とし、浴槽の換水は毎日行う予定で、入替湯量と補給湯量の合計288立方メートルとしています。

また、貯湯槽を設置し、24時間揚湯し、毎分200ℓを予定しています。

41ページは、新設の温泉入浴施設の位置図です。平成30年のゴールデンウィークに合わせてオープンを予定しています。

42ページからは掘削工事の施工計画書です。

施工期間は、温泉掘削許可後、本年12月から来年4月まで、ゴルフコースの閉鎖期間中、24時間体制で作業を行う予定です。

可燃性ガスの安全対策については、56ページに記載してあります。

59ページからは、申請地「1399番9、雑種地」の全部事項証明書です。

82ページからは、申請地「1399番9、雑種地」の公図です。

	<p>101ページをご覧ください。</p> <p>森林法、河川法、農地法、自然公園法など関係法令等による規制には該当ありません。</p> <p>事務局からの説明は以上です ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
部 会 長	はい、ただいまの事務局からの説明についてご質問等あればお願いします。
事 務 局	先月18日に現地調査へ行った時の現地の写真をプリントアウトしたものをお配りします。それをご確認いただきながら位置図と照らし合わせてご覧ください。
部 会 長	これは県の方で行ったのですか。
事 務 局	はい。現地調査で行きました。プリンスホテル関係者、掘削工事業者の立ち合いのもと、現地を確認しました。今お配りした資料の丸のついているところが掘削地点であります。ゴルフコースのOBゾーンと隣地のちょうど境目のあたりになります。
部 会 長	これはコースに近いですね。
事 務 局	<p>詳細な地質調査をしたうえで、ここが一番良い結果だったとお示しいただきながら状況を確認しました。</p> <p>資料で言いますと、4ページの図になりますのでご覧いただきたいと思います。ゴルフコースは最終ホールとなります。</p>
A 委 員	3Km以内の源泉は群馬県側にはないのですか。
事 務 局	<p>はい、ございません。</p> <p>既存源泉で一番近いのが3.06kmのところにあるA源泉です。</p>
B 委 員	いつ掘ったとか、というのはわかりますか。
事 務 局	平成25年8月22日に掘削許可、工事には平成27年1月21日着手し、平成27年8月18日に工事が完了しました。

B 委 員	深さはどれくらいですか。
事 務 局	1, 583mです。
A 委 員	温度はどれくらいですか
事 務 局	泉温は35℃です。
C 委 員	A 源泉は今までもあったのですか。
事 務 局	これが初めての掘削です。 場所的には軽井沢の南に近い八風山の近くであり、周りにも温泉施設はないよう です。 ちなみに泉質の方は、含鉄ナトリウム塩化物炭酸水素塩温泉です。
部 会 長	A 源泉ですね。温泉源としては全く違うものでしょうね。
D 委 員	最後の方の資料、100ページを見ますと、掘削申請地点が敷地の境界線に近い 気がしますが。境界からの距離の制限規定は満たしているでしょうか。
事 務 局	この辺一帯ゴルフコースは申請者の所有地であり、公図上、このような表示にな っていますが、境界からの距離がわかる資料としては8ページをご覧ください。境 界線から掘削地点までは300メートルちょっとあります。基準の3メートルは超 えています。
B 委 員	それに関係しているのかわかりませんが資料の3ページや8ページの掘削地点を 見ると一致していると思うのですが、37ページの掘削候補地点1, 2, 3と表示 されていて、実際の掘削地点は3だと思うのですが、これは優先順位という表示で はないということでしょうか。
事 務 局	そうですね。これは事業者が番号を振ってきたもので結果として3番が一番よか ったということです。
B 委 員	N o 3というだけで候補として1番が1番いいというわけではないんですね。
事 務 局	そのとおりです。

B 委 員	わかりました。
事 務 局	事業者からの施工計画書にはありませんが、ゴルフ場がそろそろクローズになるのですが、許可後、24時間体制で工事を行い、来年のゴールデンウィークまでに掘削工事を完了する予定だそうです。その後、ゴルフコースは通常どおり営業し、また冬の間配管工事を含めた動力装置設置等の工事を行い、平成30年に入浴施設をオープンしたいとのこと。
部 会 長	6ヶ月後に揚湯試験でしたね。
事 務 局	そうです。掘削が終わったところで今度はポンプアップのための許認可を得なければなりませんので、その時のための試験です。 ゴルフ場がオープンしているときは工事ができませんので、来年の11月ぐらいにまた工事を行うという計画です。それで平成30年のゴールデンウィークに入浴施設をオープンさせたいということです。
部 会 長	半径3kmの源泉も問題ない、道路からも離れていますね。 資料3ページで既存源泉のA源泉までの距離が3.06kmと書いてあるあたりは住宅地か何かですか。
事 務 局	住宅地ではありません。赤い線の上のあたりが生活道路で、その道沿いに住宅があります。押立山の上の部分、ここはゴルフコースの一部になっています。
部 会 長	この黄色く塗りつぶしてあるところはなんですか。
事 務 局	ここは主要地方道で、碓氷軽井沢インターに向かう道です。
部 会 長	他に何か気になるところはありますか。
E 委 員	掘削時の泥水の処理についてですが、掘削して出た泥もすべて回収して産廃業者に処分してもらおうとなっていますし、ヒ素の懸念もされますが、この計画によりますと、廃棄する泥水は産廃業者に委託して場外処理するとありますので問題ないと思います。
部 会 長	可燃性天然ガスについてもちゃんと対策がとられていますね。

F 委 員	<p>そうですね。ガス噴出防止装置も設置されるということですし、ケーシングプログラムもしっかりしたものになっています。500mまできっちりセメントを入れるフルホールセメンチングの方法をとられています。万が一ガスが出た場合でも泥水注入で止められますし。計画を見ますと500m掘ったところでガス噴出防止装置を設置されるということでガス対策としては非常によくできていると思います。もし仮に成分が荒くて使えなくて埋め戻すという場合でも十分対応できるものだと思います。</p> <p>A 源泉は毎分どれくらい出るんですか。</p>
事 務 局	<p>毎分31.2Lです。</p>
F 委 員	<p>この辺はあまり量の出る温泉が出るところではないんですね。温度を狙うということで浅いところは考えていないということですね。</p>
事 務 局	<p>事業者から聞き取りをした時には、申請は1,700mですが実際にお湯が出たところで掘削を終了するという意向だそうです。</p>
部 会 長	<p>あとは、公益を害する恐れがあるかどうかですが。</p>
F 委 員	<p>孔内洗浄および揚湯試験時の排水ですが、孔内洗浄時の排水は廃泥タンクに受け、廃泥は産業廃棄物処理業者に委託して場外処分とする、とありますが、廃水についても気を付けていただきたいと思いますので付け加えていただければ。この表記を見ますと、廃水に関しては何も触れられていませんので。廃水についても適正に処理していただければ、ということです。</p>
部 会 長	<p>資料は何ページになりますか。</p>
F 委 員	<p>57ページの6. 排泥水処理の3)の部分です。</p>
E 委 員	<p>ベントナイトと一緒に循環させて使用するとなかなか廃水と汚泥に分離するのが難しいと思います。それで泥水は循環利用し、最終的にはすべて産廃処理されるものと解釈しましたが、坑内洗浄時の排水についても処分の方法を明記することは必要だと思います。</p>
F 委 員	<p>揚湯試験の時、排水がゴルフコースの中だと下水もないわけですよね。そこは何</p>

	<p>かタンクローリーか何かに受けてどこかに処分してもらってもいいですし。</p> <p>掘削地点から下水のポイントまで例えばホースに繋ぐとか、下水にちゃんと受け入れてもらうようにしたほうがいいですね。飲めるくらい綺麗だったらこういう場所なら地下浸透してもいいのかもしれないんですが</p>
部会長	<p>自分の土地ですからね。地下浸透というのは大丈夫なのでしょう。</p>
F委員	<p>有害成分が入ってくるとダメですね。</p>
E委員	<p>水質基準をクリアしないと流せないですね。</p>
部会長	<p>廃水については一言断っておいた方がいいですね。</p> <p>他にはありますか。</p>
B委員	<p>60mのところは大丈夫なのでしょう。どう測ったにもよるのでしょうけど。</p> <p>A 源泉さんの方でそのことを了解しているのかということと、3kmということでは何かあってもいけないなど。こうやって公に出してきている書類なので大丈夫なのでしょうけど。</p>
事務局	<p>A 源泉さんの開発業者とは別の会社ですし、そこは公になっておりますので。</p> <p>事業者さんがきちんと出してきている書類ですのでそこは問題ないかと思います。</p>
A委員	<p>何か所か掘るポイントがあったところのどこを基準にするかにもよりますよね。</p>
部会長	<p>60mですからね。</p>
A委員	<p>資料40ページに毎分200L必要とありますが、これが得られた時点で掘るのをやめるということになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>掘れば掘るほど経費もかかってくると思いますので、事業者側の判断になるのだと思います。掘削業者の方に現地調査の際に立ち会ってもらいましたが、1,700m以上は掘るつもりはないし、早く終われば終わったところで掘削は取りやめたいとのことでした。</p>
部会長	<p>他に何かございますか。</p>

<p>全 員 部 会 長</p>	<p>概ね良さそうでしょうか。</p> <p>まとめますと、天然ガスの災害防止対策についてはきちんとされていると。工事に伴う廃水については、環境を破壊する恐れがあるので、廃水について適正な処理をすることを付け加える。あとは、半径3 km以内に既存源泉はないし、最も近隣の源泉に対しても掘削が影響を及ぼすとは考えがたい。あとはその他に公益を害する恐れがあるかどうかという点も特にないだろうということで、この案件については条件付きで許可答申である、ということよろしいでしょうか。</p> <p>(同意)</p> <p>それでは条件付き許可答申とします。</p> <div data-bbox="459 835 740 904" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">条件付き許可答申</div>
----------------------	--